

# 製造所固有記号制度届出データベース 届出マニュアル (食品関連事業者向け)

改版履歴

版数	日付	改版者	摘要(変更箇所)
1.0	2025/04/01	消費者庁	新規作成
1.1	2025/06/20	消費者庁	全体
			・各メールの本文内に問い合わせ受付フォームの URL を追記
			2-2 共通操作
			・詳細画面各項目の表示/非表示の切替方法を追記
			2-5 FAQ の利用方法
			<u>・FAQ 画面の差し替え</u>
			3-1 G ヒス ID で山クインする
			(2)G ビス ID で利用可能なサービスに設定する
			・GビスIDで利用可能なサービスに設定する手順についての草
			(3) こ ビブ ひ でログインする
			   3-2 フーザ ID(食品関連事業者 ID)から Gビズ ID に紐付けて
			・Gビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順についての章
			(3)Gビズ ID でログインする
			・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
			3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする
			(2)ユーザ ID のパスワードを設定する
			・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
			(3)ユーザ ID と二要素認証でログインする
			・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
			<u>・PC フラウザ MicrosoftEdge</u>
			(Authenticator: 2FA Client)のQRコードを利用する場合を
			4-1 山クインする(2 回目以降)

(1) C ビブ ID ブログインオス(2 回日以降)
・ロクイノ画面にハスワート中設定に係る注記を追記
(2)ユーザ ID でログインする(2 回目以降)
・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
・PC ブラウザ MicrosoftEdge
(Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を
追記
4-2 ログアウトする
・ログイン画面にパフロード再設定に係る注記を追記
5-2 基本 (1 報 の 変 史 を 行 つ
(1) 基本情報の変更の届出を行う
・基本情報の変更届で仮受付メールが送信される条件に「食品
関連事業者の屋号」変更を追加
6-1 新規の届出を行う
(1)製造所に係る届出情報の新規の届出を行う
・「氏名又は名称」が異なっていても、同一の製造所固有記号の
6-2 届出情報の変更を行う
・リストビュー「最近参昭」たデータ」の表示項目修正
6-3 届出情報の更新を行う
・妥迫別回有記ち囲山一見画山の左し省ん
・製造所固有記号届出一覧画面の差し替え
8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する
<u>・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記</u>
8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する
・PC ブラウザ MicrosoftEdge
(Authenticator: 2FA Client)のQRコードを利用する場合を
   8-3 ユーザ ID の再通知申請をする
・ログイン画面にパスワード亜設定に係る注記を追記

	8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する ・機種変更を行う際に二要素認証を新端末に移行する手順を 追加
	8-5 Salesforce 画面が表示される場合 ・章の追加(キャッシュクリア手順について記載)



このマニュアルでは、重要な情報や特に注意すべき内容を示すために、左の「注意」アイコンを使用してい ます。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作中に問題が発生する可能性がある場合や、事前に知っておくべきリスクがある箇所 を示しています。安全性を確保し、正確に操作を行うために必ず確認してください。

・使用箇所

- 操作手順の中で誤操作によりシステムが正常に動作しなくなる可能性がある部分。

- 特定の操作に関連してデータや入出力内容に影響を及ぼすリスクがある箇所。
- 推奨される手順や設定に従わない場合に問題が発生する箇所。



このマニュアルでは、操作をスムーズに進めるためのコッや役立つ情報を示す際に、左の「ポイント」アイコ ンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作時に覚えておくと便利な情報や効率的な手順、追加のヒントを示します。特に初心 者や操作に不慣れなユーザにとって役立つ情報を提供します。

・使用箇所

- 操作を効率化するコツや省略可能な手順を説明する箇所。
- より良い結果を得るための追加情報や参考情報。
- 設定や操作に関する FAQ 的なヒント。

# 目次

1.	はじめに1
1-1	システムを使用する前に(必ずお読みください)1
1-2	動作環境1
(1	.) デバイスおよびブラウザ1
(2	) ブラウザの設定1
1-3	システム利用時間1
1-4	問合せ先2
1-5	G ビズ ID2
1-6	その他2
_	
2.	製造所固有記号制度届出テータベースについて3
2-1	システムの基本概要3
(1	) 食品関連事業者の基本情報の届出3
(2	.) 製造所に係る届出情報の届出(ログイン後)3
(3	) 食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)4
2-2	共通操作5
2-3	表示されるメッセージ10
2-4	掲示板の利用方法11
2-5	FAQ の利用方法14
2-6	印刷方法17
2-7	セッションタイムアウト19
2-8	システムメンテナンス19
2-9	ブラウザの設定20
(1	) 信頼済サイトへの登録20
(2	2) インターネット Cookie の設定23
3.	はじめてログインする
3-1	G E X ID で山クイン9る
()	.) G ビス ID を取得 9 る
(2	!) G E 人 I D で利用可能なサービスに設定する2/
(3	3) G E A ID でロクイン9る
3-2	ユーサ ID(良品) 理事業者 ID)から G ビス ID に社付けてロクインする
()	.) G LA ID を取得 9 る
(2	2) G L A I D ご利用可能なサービスに設定 9 る
(3	5) G ビス ID ビロクインタる
3-3	ユーサ ID( 其品 関連 手 美 有 ID)でロクインする
(1	) 二安系認訨ツールを凖偏する44

(2)	ユーザ ID のパスワードを設定する	50
(3)	ユーザ ID と二要素認証でログインする	57
4. C	]グインする(2 回目以降)	84
4-1	ログインする(2 回目以降)	84
(1)	G ビズ ID でログインする(2 回目以降)	85
(2)	ユーザ ID でログインする(2 回目以降)	89
4-2	ログアウトする	97
5. <b>1</b>	食品関連事業者の基本情報の届出を行う	98
5-1	基本情報の届出を行う	
(1)	新規の届出を行う	
(2)	基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	
(3)		
5-2	基本情報の変更を行う	
(1)	基本情報の変更の届出を行う	
(2)	基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	
(3)		
( - )		
6. 靠	製造所固有記号の届出を行う	123
6-1	新規の届出を行う	123
(1)	製造所に係る届出情報の新規の届出を行う	123
(2)	届出情報に不備があった場合に再度届出を行う	
(3)	製造所固有記号届出入力シート(CSV)を利用して、大量の届出を取り込む	136
(4)	受付の完了を確認する	141
6-2	届出情報の変更を行う	142
(1)	届出情報の変更の届出を行う	142
(2)	変更届の内容に不備があった場合に再度届出を行う	155
(3)	Excel ツールを使用して変更の届出を取り込む	158
(4)	受付の完了を確認する	
6-3	届出情報の更新を行う	167
(1)	届出情報の更新を行う	167
(2)	受付の完了を確認する	
6-4	届出情報の廃止を行う	
6-5	更新期限について	
(1)	更新期限のお知らせ	
(2)	届出情報の廃止のお知らせ	179
7. 7	<sup>-</sup> ータベース利用停止の届出を行う	180
7-1	データベース利田停止の房出を行う	190
7-1 7-2	→ → → → → □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	100
,-2	ィーノ・ヽ ハイラノフラトテユニルヨーシドカモルにブルリン゙のノに物ロに円皮個山で1」ノ・・・・・・・	

7-3	受付の完了を確認する	
8. <sup>2</sup>	その他	
8-1	ユーザ ID のパスワードを変更する	
8-2	ユーザ ID のパスワードを再設定する	202
8-3	ユーザ ID の再通知申請をする	214
8-4	二要素認証情報を他の端末に移行する	217
8-5	Salesforce 画面が表示される場合	234

# 1. はじめに

1-1 システムを使用する前に(必ずお読みください)

製造所固有記号制度届出データベース(以降、「本システム」とします)をご利用いただくに際し、あらかじめ注意 が必要な事項について説明します。

# 1-2 動作環境

本システムが動作する環境要件は、以下のとおりです。

#### (1) デバイスおよびブラウザ

デバイス	ブラウザ
PC	Microsoft Edge(Chromium版)
	Google Chrome
	Mozilla Firefox
	Apple Safari
iPhone•iPad(iOS)	Apple Safari
Android	Chrome for Android

これら以外のデバイス・ブラウザでの操作は、データに不具合が生じる可能性がありますので、ご利用をお控えください。



このマニュアルでは、Windows11 での操作を前提に説明をしています。Windows10 以前の OS で操作する場合は、適宜、読み替えてください。

#### (2) ブラウザの設定

本システムをご利用いただくためには、ブラウザの設定を動作条件に合わせる必要があります。 ブラウザの設定については、「2-9 ブラウザの設定(P.20)」を参照してください。 ブラウザの設定を変更後、現在開いているブラウザをすべて閉じてから、開き直してください。変更した設定が有効 になります。

### 1-3 システム利用時間

システム利用時間は、午前7時から翌午前0時までです。 ただし、システムメンテナンス時は除きます。 システムメンテナンスについては、システムの掲示板にてお知らせいたします。

# 1-4 問合せ先

消費者庁 食品表示課 製造所固有記号制度担当 03-3507-8800(代) 平日 9時30分から12時および13時から17時30分(土・日・祝日および年末年始は除く。)

# 1-5 Gビズ ID

本システムのユーザ認証では、様々な行政サービスでご利用いただける共通の認証システムである「Gビズ ID」に 対応しています。

Gビズ ID の詳細については、

・Gビズ ID(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/</u>) ・Gビズ ID ご利用ガイド(<u>https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html</u>)

を確認してください。

### 1-6 その他

製造所固有記号の届出を行う際は、本マニュアルのほか、

・「食品表示基準」(平成27年内閣府令第10号)

- ・「食品表示基準について」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知)
- ・「食品表示基準 Q&A」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 140 号消費者庁食品表示企画課長通 知)

を確認してください。

# 2. 製造所固有記号制度届出データベースについて

- 2-1 システムの基本概要
- (1) 食品関連事業者の基本情報の届出



#### 製造所固有記号制度届出データベースを利用するためには、基本情報の届出が必要です。

・食品関連事業者(表示内容に責任を有する者)の基本情報の届出を行うことができます。
 ・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

(2) 製造所に係る届出情報の届出(ログイン後)



- ・製造所に係る届出情報の「新規届」、「変更届」、「更新届」および「廃止届」の届出を行うことができます。
- ・製造所固有記号の有効期間は5年で満了となります。継続して使用する場合は、製造所に係る届出情報の更新の届出を行います。
- ・更新期限については、更新が可能な時期が来たらメールにてお知らせします。
- ・製造所に係る届出情報に変更が生じた場合または製造所固有記号の使用を中止した場合は、変更または廃止の届出を行います。
- ・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。
- ・受付が完了すると、製造所に係る届出情報が消費者へ公開されます。

#### (3) 食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)



・「変更届」を届出ることによって、食品関連事業者の基本情報を変更することができます。

・届出の内容に不備がある場合、消費者庁から差戻しが行われ、修正後、再度届出を行うことができます。

# 2-2 共通操作

本システムを利用する際の操作方法について説明します。

#### 操作の説明

No.	操作名	説明
1	プルダウン	
		 項目を選択する方式の一つ。
		▼ にマウスカーソルを合わせてクリックすると、そこから選択項目の一覧が
		引き出されたように表示されます。
		プルダウンの選択方法を、以下に例を挙げて説明します。
		①プルダウン一覧表示
		プルダウンの 🔻 にマウスカーソルを合わせてクリックします。
		②選択
		t&U
		✓なし
		自者の製造所
		他者の製造所
		表示された内容から選択する項目にマウスカーソルを合わせてクリックしま
		ব.
		目者の製造所 ▼
	- · · · · -	
2	チェックボックス	乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行う っている
		頃目を選択する万式の一つ。 いまやエナ形でまこまやまま、チャックラフロをうわたりは、ためまえるいにた
		小さな正方形で表示されます。ナエック記号を入れたリットしたりすることにより
		リ、「ない」いいえ」の急志衣小でしより。 一つのチェックボックフは一つの頂日に対応しており その頂日に[けい)と
		方式です。
		→ チェックボックスは、画面上では「□」のような図形で表示されており、「□」
		をクリックすると「□」の中に「レ」の図形が現れます。
		マウスのカーソルをチェックボックスに合わせてクリックするとチェックが入り、もう
		一度クリックするとチェックが外れるようになっています。
		例えば、以下の場合は、「乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料と
		する食品の製造を行っている」について「はい」と答えている状態になりま
		す。
		<ul> <li>乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品の製造を行う</li> <li>っている</li> </ul>

No.	操作名	説明	
3	テキストボックス	全角または半角文字で、文字を入力することができます。	
		例えば、以下の画像では、食品関連事業者の氏名又は名称に「株式	
		会社〇〇〇」が入力されています。	
		<ul> <li>         ・食品競運事業者の氏名又は名称         株式会社○○○○     </li> </ul>	
		・ 食品関連事業書の住所所在地	
1	入力必須頂日	· 劃造形式	
-	八刀心漠填口		
		*のマークが付いている項目は、入力必須の項目です。	
		省略することができないので、必ず入力してください。	
		• 製造形式	
		<i>†</i>	
		この項目を入力してください。	
5	ファイルのアップロード 	▲ ファイルをアップロード またはファイルをドロップ 削除	
		添付ファイルの容量は最大 20MBとなります。	
		※ファイル名に、丸付き数字や全角スペースは使用できません。	
		(ファイル名に丸付き数字や全角スペースを使用した場合、登録されたド	
		キュメントの参照や保存が正常に行えない場合があります。)	
		① <u>↑ ファイルをアップロード</u> をクリックします。	
		②以下の画面が開きますので、アップロードするファイルを選択し、「開く」を	
		クリックします。	
		<ul> <li>● グイック アクセス</li> <li>● 第201-97</li> <li>● 第201-97</li> <li>● 第201-97</li> <li>● 第4300 · ··</li> <li>● 第4300 · ··</li></ul>	
		ファイルをアップロード	
		04_[59(K3]] 点灵物一复克.odf	
		1ファイルのうち1ファイルがアップロードされました 第7	
		④アップロードするファイル名が表示されます。	
		04_【別紙3】成果物一覧表.pdf	
		※パソコンから削除されることはありません。	
		※アッフロードしたいファイルを直接ドラッグ&ドロップすることも可能です。	

No.	操作名	説明
		PDF 以外のファイルをアップロードした場合、下記のメッセージが表示されます。
6	一覧表のリストビュー	一覧表の画面タイトル下に表示項目を絞り込むための「リストビュー」があります。▼をクリックすることで、設定された条件での絞り込みが可能です。
		<ul> <li>              ずべて選択</li></ul>
		固定完了メッセージが表示されます。
		アイコンが  ・ に変わり、リストが固定されます。
7	一覧表のソート	ー覧表では、各見出しでソート(並べ替え)が可能です。 ソートしたい見出しにマウスカーソルを近づけると、見出しタイトルの横に矢 印が表示されます。 まます。 この矢印をクリックすることで、昇順/降順を切り替えることができます。
8	一覧表の折り返し表示 /切り詰めの切替	一覧表中、隠れている長いメッセージを折り返し表示が可能です。



No.	操作名	説明
No.	操作名	説明 一覧表示の見出しをドラッグすることで、列幅を調整することができま す。ユーザ単位で変更した場合は、前回の設定が引き継がれます。 また「列幅をリセット」の操作を行うことで、列幅を自動調整することがで きます。
9	詳細画面の各項目の 表示/非表示の切替	詳細画面内の大項目をクリックすることで小項目の表示/非表示が可能です。 小項目を表示させたい大項目をクリックします。 第出担当者 その他担当者1 その他担当者2 この他担当者2 正備報 選択した大項目の小項目が表示されます。再度、大項目をクリックすると小項目は非表示になります。 第品開連事業者 第出担当者 その他担当者1 その他担当者1 その他担当者2 第品開連事業者 第出担当者 その他担当者1 その他担当者2 第品開連事業者 第出担当者 その他担当者1 その他担当者1 その他担当者2 第品開連事業者 第出担当者 第二日、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、二、

# 2-3 表示されるメッセージ

本システムを利用する際に表示されるメッセージについて説明します。

No.	操作名	説明
1	確認メッセージ	処理を実行するボタンをクリックした際に表示されます。処理を続行する場合は 処理名が示されたボタンを、処理を取りやめるときは、「キャンセル」ボタンをクリッ
		クしてください。
		✓ ファイルが削除されました。 ×
2	エラーメッセージ	画面内に入力漏れや最大文字数を越えるといった入力制限事項から外れた 処理をしている場合に表示されます。メッセージの指示に従って再度入力してく ださい。
		なお、最大文字数について、スペースや改行なども文字数に数えられるため、 Word などのソフトウェアで数えられた文字数とは異なる場合があります。
		<ul> <li>⊘ 注意してください。</li> <li>×</li> <li>次の項目を確認してください。</li> <li>・ 食品関連事業者の氏名又は名称</li> <li>✓ キャンセル 保存</li> </ul>

# 2-4 掲示板の利用方法

消費者庁からのお知らせを掲載しています。

大切なお知らせとなりますので、新しいお知らせは必ず確認してください。

	「揭示板一覧」画面								
構 1 3 個の項目	週示板債職 掲示板(製造所固有記号) ▼								
[1]	揭示No. ↑	2 gr FM	<b>3</b> <sub>制度</sub>	4~ 揭示種別	5 作成日	~			
1	NB-000000009	システムメンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ	共通	重要	2025/02/17 15:41				
2	NB-000000451	製造所固有記号届出項目名の変更のお知らせ	共通	システム関連	2025/02/17 15:41				
3	NB-000000452	(必ずお読みください!) 製造所固有記号の更新手続きに関するお知らせ	共通	注意喚起	2025/02/17 15:41				

#### 画面項目の説明

No.	項目名	説明			
[1]	「揭示 No」	記事の管理番号です。クリックすることで、記事の詳細を確認することが			
		できます。			
[2]	「タイトル」	記事のタイトルです。			
[3]	「制度」	製造所固有記号制度に関すること、機能性表示食品に関すること、共			
		通(いずれにも関すること)を示しています。			
[4]	「掲示種別」	重要(赤色)、システム関連(青色)、注意喚起(オレンジ色)のいずれか			
		が表示されます。			
[5]	「作成日」	掲示板に掲載した日が表示されます。			

一覧画面にて特定の条件に絞り込みを行った掲示板情報を表示することができます。画面左上のリストビュ

ーを選択することで表示を切替えることができます。

各用途に合わせて切替えてください。

・掲示板(機能性表示食品)

・掲示板(製造所固有記号)

・最近参照したデータ

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能で す。詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。 表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

リストビュー		
<sup>揭示板情報</sup> 揭示板(製造所固有記号) ▼ 👎		
リストビュー		
✓ 掲示板(製造所固有記号)(固定リスト)		(2
最近参照したデータ	j/1	9掲
	リストビュー 掲示板(製造所固有記号) ▼ リストビュー 掲示板(機能性表示食品) ✓ 掲示板(製造所固有記号) (固定リスト) 最近参照したデータ	リストビュー 掲示板(製造所固有記号) ▼ リストビュー 掲示板(機能性表示食品) ✓ 掲示板(製造所固有記号) (固定リスト) 最近参照したデータ

#### リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「最近参照したデータ」	最近参照した順で掲示板情報を	・掲示 No.
	表示	・タイトル
		・制度
		·提示種別
		・作成日
「揭示板(製造所固有記号)」	掲示期限が切れていない製造所	・掲示 No.
	固有記号制度、機能性表示食	・タイトル
	品制度いずれにも関する掲示板	・制度
	情報、製造所固有記号制度にの	·揭示種別
	み関する掲示板情報を表示	・作成日
「掲示板(機能性表示食品)」	掲示期限が切れていない製造所	・掲示 No.
	固有記号制度、機能性表示食	・タイトル
	品制度いずれにも関する掲示板	・制度
	情報、機能性表示食品制度にの	·揭示種別
	み関する掲示板情報を表示	・作成日

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する掲示板 情報が検索できます。

また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「掲示一覧」画面

掲示板情報 掲示板(製造所固有記号) ▼ ▼				I
22 ④の項目 • 並び替え基準: 掲示No. • 検索条件: すべての掲示板清朝 - 制度, 掲示期限 • 16分前 に更新されました	Q この	リストを検	璨	\$\$ * C
	制度 ~	揭… ∨	作成日、	~
1 NB-0000000405 【重要】 (機能性表示食品制度) 販売状況の届出が定期的に必要になりました。(2019/03/29掲示)	共通	重要	2019/03/29 20:2	2 💌

なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。 ※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「揭示一覧」画面

<ul> <li>掲示板備報</li> <li>掲示板(製造所固有記号) ▼ ▼</li> </ul>	
22 個の項目・並び替え基準: 掲示No. • 検索条件: すべての掲示板情報 - 制度, 掲示期限 • 17分前 に更新されました	Q このリストを検索 😰 C
	作成日 と 掲示種別 は検索できませ
1 NB-0000000405 【重要】 (機能性表示食品制度) 販売状況の簡出が定期的に必要になりました。 (2019/03/29掲示)	項目を並び替えてください。

#### 「掲示板詳細」画面

	国 掲示板備報 NB-000000009	(	印刷用に表示
	タイトル システムメンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ		
	掲示No. NB-000000009		
	掲示種別 重要		
	e)は 共通 タイトル	揭示期限	
[1]	システム変期メンテナンスに伴うシステム停止のお知らせ 掲示内容 の時から5時までシステムメンテナンスを実施します。	2025/04/01	
[2]	リング名1	URLI	
	リンク名2	URL2	
	リンク名3 	URL3	
[3]	ファイル		

#### 画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「掲示内容」	記事の詳細が表示されます。
[2]	「関連情報 リンク」	関連する記事のリンクが表示されます。クリックすることで記事を表示するこ
		とができます。
[3]	「ファイル」	関連するファイルが表示されます。クリックすることでダウンロードすることがで
		きます。

# 2-5 FAQ の利用方法

よくある質問について、回答をまとめています。お問合せの前に、確認してください。

「FAQ 一覧」画面

<b>(</b> ⊕ ا	AQ情報 にくあるご質問(製)	5所固有記号)▼ 🖈									
4個の項目	■ • 並び替え基準: 最終更新日	●・検索条件:すべてのFAQ情報・問合せ大分類					Ŀ	4]	E	5]	\$
[1]	FAQ案件番号 2·	FAQ案件名 3	問合せ大分類 🗸	問合	~	問合	$\sim$	作成日	~	最終更新日↓ ∨	
1	FAQ-0000000017	データのリカバリ方法について	共通	共通		共通		2025/01/10 13:27		2025/01/10 13:30	•
2	FAQ-000000015	多要素認証アプリをインストールしているモバイル端末の機種変更について	共通	共通				2025/01/09 20:12		2025/01/09 20:12	•

画面項目の説明

No.	項目名	説明		
[1]	「FAQ 案件番号」	記事の管理番号です。クリックすることで、記事の詳細を確認する		
		ことができます。		
[2]	「FAQ 案件名」	記事のタイトルです。		
[3]	「問合せ」分類	製造所固有記号制度に関すること、機能性表示食品制度に関		
		すること、共通(いずれにも関すること)を示しています。		
[4]	「作成日」	FAQに掲載した日が表示されます。		
[5]	「最終更新日」	FAQを更新した日が表示されます。		

一覧画面にて特定の条件に絞り込みを行った FAQ 情報を表示することができます。画面左上のリストビュー を選択することで表示を切替えることができます。 各用途に合わせて切替えてください。

・最近参照したデータ

- ・よくあるご質問(製造所固有記号)
- ・よくあるご質問(機能性表示食品)

また選択したリストビューを固定することができ、次回以降、自動で選択された状態で一覧表示が可能です。 詳細は「2-2 共通操作(P.5)」の No6 一覧表のリストビューを参照してください。 表示順序に関しては「2-2 共通操作(P.5)」の No7 一覧表のソートを参照してください。

リストビュー毎の表示項目の説明

リストビュー名	表示条件	表示項目
「最近参照したデータ」	全ての FAQ 情報を最近参照した	・FAQ 案件番号
	順で表示	・FAQ 案件名
		・問合せ大分類
		・問合せ中分類
		・問合せ小分類
		・作成日
		·最終更新日
「よくあるご質問(製造所固有記	製造所固有記号制度、機能性	・FAQ 案件番号
号)」	表示食品制度いずれにも関する	・FAQ 案件名
	FAQ 情報、製造所固有記号制	・問合せ大分類
	度にのみ関する FAQ 情報を表示	・問合せ中分類
		・問合せ小分類
		・作成日
		·最終更新日
「よくあるご質問(機能性表示食	製造所固有記号制度、機能性	・FAQ 案件番号
品)」	表示食品制度いずれにも関する	・FAQ 案件名
	FAQ 情報、機能性表示食品制	・問合せ大分類
	度にのみ関する FAQ 情報を表示	・問合せ中分類
		・問合せ小分類
		・作成日
		・最終更新日

「このリストを検索」テキストボックスに検索条件を入力して Enter を押すと検索条件に前方一致する FAQ 情報が検索できます。

また、検索条件と検索条件の間にスペースを入れることで複数の条件で検索(AND 検索,OR 検索)が可能で、全角半角・大小文字などの表記ゆれについても区別なく検索することができます。

「FAQ一覧」画面											
FAQ備報 ほくあるご質問(製造所固有記号) ★ ▼											
12 個の項目・並び替え基準: FAQ案件番号・検索条件: すべてのFAQ情報 - 問合せ大分類	12 個の項目・並び替え基準: FAQ案件番号・検索条件: すべてのFAQ情報 - 問合せ大分類 Q このリストを検索 Q このリストを検索 Q このリストを検索							<b>\$</b>			
FAO案件番号↑ V FAQ案件名	◇ 問合せ大分類	~	問合せ中分類	$\sim$	問合せ小分類	$\sim$	作成日	~	最終更新日	~	
1 FAQ-000000006 基本情報の削除	製造所固有記号制度		基本情報届出				2017/05/2	2 22:45	2025/03/29 21:09		

なお、リストビュー毎に検索条件に設定することができない画面項目がありますのでご注意ください。 ※「このリストを検索」テキストボックスにカーソルを当てることで、画面上で確認することができます。

「FAQ一覧」画面

FAQ備報 よくあるご質問(製造所固有記号) ▼ 手												
12 個の項目・並び替え基準: FAQ案件番号・検索条件: すべてのFAQ情報 - 問合せ大分類								Q このリストを検索	\$ *			
	FAQ案件番号 ↑ 🗸 🗸	FAQ案件名	$\sim$	問合せ大分類	$\sim$	問合せ中分類 〜		問合せ小分類	$\sim$	作成日	作成日 と 最終更新日 は検索できませ ムー 異なる条件で絞り込みを使用するか	
1	FAQ-000000006	基本情報の削除		製造所固有記号制度		基本情報届出				2017/05/22 22	項目を並び替えてください。	•

#### 「FAQ 詳細」画面

() FAQ-00	20000006
详細	
FAQ案件番号	
FAQ-000000000	6
FAQ案件名	
基本情報の削除	
◇ 内容	
111	
問合せ内容	
製造所固有記号0	の面出を行わないことにしたので、基本情報を削除したいのですが、どのようにすれば削除できますか。
原因	
対処	
基本情報の削除に	よ消費者庁が行います。
+	
✓ Ŋ <del>_</del> 」ŷ=	
問合せ大分類	
製造所固有記号制	制度
間合せ中分類	
基本情報届出	
基本情報届出 問合せ小分類	
基本情報届出 問合せ小分類	
基本情報届出 問合せ小分類	

#### 画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「問合せ内容」	問合せ内容が表示されます。
[2]	「原因」	原因がある場合、原因が表示されます。
[3]	「対処」	対処方法が表示されます。
[4]	「ファイル」	関連するファイルが表示されます。クリックすることでダウンロードすることがで
		きます。

# 2-6 印刷方法

印刷用に表示ボタンが配置されている画面は、印刷が可能です。

	食品関連事業者_基本情報
H	FB-0000000578

印刷用に表示

[			
製造所固有記号制度届出デー	-タペース		
		i 2 ・ <u>このページを印刷</u>	
FB-000000578			<u>折りたたむ</u>
		i[J]	
▼食品関連事業者			
食品関連事業者の区分	法人		
食品関連事業者の法人番号	600000000003		
食品関連事業者の氏名又は名称	株式会社000		
食品関連事業者の屋号			
食品関連事業者の住所所在地	東京都 千代田区千代田1-1 null		
食品関連事業者の代表電話番号	1234567890		
▼ 届出担当者			
届出担当者の部署			
届出担当者氏名	○○ 太郎		
届出担当者連絡先電話番号			
届出担当者連絡先内線番号			
届出担当者連絡先メールアドレス	nakamdai@fsi.co.jp		
届出担当者連絡先メール確認用	nakamdai@fsi.co.jp		
▼その他担当者1			
その他担当者の部署1			
その他担当者氏名1			
その他担当者電話番号1			
その他担当者内線番号1			
その他担当者メールアドレス1			
その他担当者メール1確認用			

#### 画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「ウインドウを閉じる」	印刷ボタンをクリックする前の画面に戻ります。
[2]	「このページを印刷」	印刷設定画面が開きます。
[3]	「すべて展開/すべて折りたたむ」	表示項目を選択します。
		「すべて展開」をクリックすると、すべての情報が表示され、「す
		べて折りたたむ」をクリックすると項目名のみ表示されるように
		なります。
		※項目名横の▼をクリックすると、表示/非表示を切り替える
		ことができます。

#### 「すべて折りたたむ」をクリックした場合

FB-000000578	
▶ 食品関連事業者	
▶ 届出担当者	
▶ その他担当者1	
▶ その他担当者2	
▶ 届出情報	

#### ▼をクリックすると、表示/非表示を切り替えることができます。

製造所固有記号制度届出デー	タベース	<ul> <li>ウィンドウを閉じる</li> <li>このページを印刷</li> <li>すべて展開 すべて折りたたむ</li> </ul>
FB-0000000578		
■食品関連事業者		
食品関連事業者の区分	法人	
食品関連事業者の法人番号	6000000003	
食品関連事業者の氏名又は名称	株式会社000	
食品関連事業者の屋号		
食品関連事業者の住所所在地	東京都 千代田区千代田1–1 null	
食品関連事業者の代表電話番号	1234567890	
▶ 届出担当者		
▶ その他担当者1		
▶ その他担当者2		
▶ 届出情報		

#### (参考)印刷設定画面

<b>印刷</b> 合計: 1 枚の 用紙	? 202501/14 17:23 FB-0000000578 - 製造所図有記号制度届出データベース	Î
プリンター Microsoft Print to PDF	製造所固有記号制度届出データベース ・ <u>オペイ-76108</u> ・ <u>オペて展開  すべて折切たたむ</u> FB-0000000578	
部数 1 レイアウト ● 縦	食品関連事業者         法人           食品関連事業者の区分         法人           食品関連事業者の広名又は人番号         60000000003           食品関連事業者の広名又は名称         株式会社OOO           食品関連事業者の住所所在地         東京都 千代田区千代田1-1 null           食品関連事業者の代表電話番号         1234567890	
<ul> <li>○ 横</li> <li>ページ</li> <li>○ すべて</li> </ul>	届出担当者 その他担当者1 その他担当者2	
<ul> <li>例: 1-5、8、11-13</li> <li>カニー</li> <li>印刷</li> <li>キャンセル</li> </ul>	區出情報	-

# 2-7 セッションタイムアウト

同一画面内において通信しない状態(画面遷移を行わない状態)が 120 分を経過すると、セッションタイムアウトとなります。 再度ログインしてください。

なお、セッションタイムアウトとなった場合、それまでに入力された情報は保存されません。



## 2-8 システムメンテナンス

システム利用時間外や、システムメンテナンス中の場合は、以下の画面が表示されるので、サービス提供時間ま でお待ちください。



# 2-9 ブラウザの設定

本システムを利用するには、予め PC およびブラウザの設定を指定の状態に変更する必要があります。 本節では、Windows 11 と Microsoft Edge を使用している場合を例にとり、手順を説明します。

#### (1) 信頼済サイトへの登録

本システムのアドレスを下記の手順で「信頼済サイト」に登録します。

① Windows の設定で、[ネットワークとインターネット]→[ネットワークの詳細]→[インターネットオプション]を選択します。



② [セキュリティ]→[信頼済サイト]を選択し、[サイト]をクリックします。

インターネット オプション ?	×
全般 セキュリティ ブライバシー コンテンツ 接続 ブログラム 詳細設定	
セキュリティ設定を表示または変更するゾーンを選択してください。	_
インターネット ローカル イントラネッ  電額済みサイト  制限付きサイト ト	
信頼済みサイト	
このゾーンには、コンピューターやファイルに損害を与えない	• 1
このゾーンに属する Web サイトがあります。	
このゾーンのセキュリティのレベル( <u>L</u> )	
このゾーンで許可されているレベル: すべて	
□ <b>中</b>	
<ul> <li>- 安全でない可能性のあるコンテンツをダウンロードする前に警告します。</li> </ul>	
- 未著名の ActiveX コンドロールはダウンロードされません。	
□ 保護モードを有効にする (Internet Explorer の再起動が必要)(P)	_
レベルのカスタマイズ( <u>C</u> ) 既定のレベル(D)	
すべてのゾーンを既定のレベルにリセットする( <u>R</u> )	
OK キャンセル 適用(A	0

③「この Web サイトをゾーンに追加する」に「https://www.fld.caa.go.jp」を入力し、[追加]をクリックしま す。

信頼済みサイト	×
このゾーンの Web サイトの追加と削除ができます。このゾー べてに、ゾーンのセキュリティ設定が適用されます。	-ンの Web サイトす
この Web サイトをゾーンに追加する(D):	
https://www.fld.caa.go.jp	追加(A)
Web サイト(W):	
	削除(R)
□このゾーンのサイトにはすべてサーバーの確認 (https:)を必要とする	5(S)
	閉じる(C)

④ 「Web サイト」に「https://www.fld.caa.go.jp」が追加されていることを確認し、「閉じる」をクリックします。

信頼済みサイト	×
このゾーンの Web サイトの追加と削除ができます。このゾ- べてに、ゾーンのセキュリティ設定が適用されます。	-ンの Web サイトす
この Web サイトをゾーン(に追加する(D):	
	追加(A)
Web サイト(W):	
https://www.fld.caa.go.jp	削除(R)
□ このゾーンのサイトにはすべてサーバーの確認 (https:) を必要とす	ō(S) 閉じる(C)

⑤ 「インターネットオプション」画面が表示されるので、[OK]をクリックし、画面を閉じます。



(2) インターネット Cookie の設定

表示画面を印刷する「印刷モード」を使用したとき、システムエラー画面が表示される場合は、ブラウザの「インター ネット Cookie の設定」を変更してください。

① Windows の[コントロールパネル]→[ネットワークとインターネット]→[インターネットオプション]を選択し、「イ ンターネットのプロパティ」画面を表示します。

脅 インターネットのプロパ	71			?	$\times$
全般 セキュリティ	プライバシー コンテン	ツ 接続	プログラム	詳細設定	
閲覧の履歴					_
一時ファ- オームの信	イル、履歴、Cookie 『報を削除します。	、保存された	パスワード、ま	らよび Web フ	'
		削除( <u>D</u> ).		設定( <u>S</u> )	
デザイン ――					-
色( <u>O</u> )	言語( <u>L</u> )	フォント(	ב ( <u>א</u>	−ザ−補助( <u>E</u> )	)
タブ					_
タブの中の Web ペ	ージの表示方法を誘	没定します。		タブ( <u>T</u> )	
	O	K	キャンセル	適用(	<u>A</u> )

② [プライバシー]を選択し、[詳細設定]をクリックします。

🐏 インターネットのプロパティ	?	$\times$
全般 セキュリティ ブライバシー コンテンツ 接続 プログラム	詳細設定	
設定		_
サイト(S) 目	∮細設定(⊻)	
ポップアップ ブロッ		_
ほとんどのポップアップ ウィンドウの表示を無効     にします。	設定(E)	
ポップアップブロックを有効にする(B)		
OK キャンセル	適用(	<u>A</u> )

③「常にセッション Cookie を許可する」をチェックし、「ファーストパーティの Cookie」、「サードパーティの Cookie」項目で[承諾する]をチェックします。

プライバシーの詳細設定	×
クッキーの処理方法を選択	えできます。
Cookie ファースト パーティの Cookie ③ 承諾する(A) 〇 フロックする(B) 〇 ダイアログを表示する(P)	サード パーティの Cookie ● 承諾する(C) ○ ブロックする(L) ○ ダイアログを表示する(R)
✓ 常にセッション Cookie を許可	する(W) OK キャンセル

- ④ 上記の設定を行い[OK]をクリックします。
- ⑤ 「インターネットのプロパティ」画面が表示されるので、[OK]をクリックし、画面を閉じます。

